事　務　連　絡
令和８年９月21日

各 都道府県 保健所設置市 特別区 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

令和８年台風第25号に伴う災害に係る感染症対策等について

標記災害に際して、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じ、別紙に留意の上、感染症対策を円滑かつ適切に実施いただくようお願いします。

なお、標記災害により被災されていない地方公共団体におかれましても、今後、別添に留意の上、円滑かつ適切に実施いただくようお願いします。

また、災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策については環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室が所管となるので参考までにお知らせします。

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課
直通：03-3595-2257